家畜商営業保証金取戻し公告

家畜商法第十条の七及び家畜商営業保証金規則第八条の規定により左記の者それぞれ当該記載により営業保証金の取戻しをしようとするので本公告をする。当該営業保証金につき家畜商法第十条の四第一項の権利を有する者は、本公告の翌日から六箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を北海道知事に提出されたい。前記申出書の提出がないときは、当該営業保証金は取戻される。

平成二十三年七月四日

左記代理人

北海道家畜商業協同組合連合会

会長　松山　幸雄

記

一、住所、氏名　北海道帯広市上帯広町九一四番地、鈴木　守

一、住所、氏名　北海道河東郡音更町字万年基線二九番地、柴田　昌美

一、住所、氏名　北海道河東郡上士幌町字上士幌東二線二四二番地、澁谷　克雄

一、住所、氏名　北海道中川郡豊頃町茂岩末広町七一番地、田中　金三

一、住所、氏名　北海道上川郡清水町字御影南四線五四番地、竹中　懸

一、住所、氏名　北海道河東郡音更町字上然別西一線八六番地、木村　隆美

一、住所、氏名　北海道河東郡鹿追町笹川北六線一一番地三、藤田　剛

一、住所、氏名　北海道河西郡芽室町西七条七丁目二番地二、由佐　壽朗

一、住所、氏名　北海道中川郡幕別町字軍岡三八〇番地、柴山　匡

一、住所、氏名　北海道河東郡音更町大通一一丁目三番地、津島　利助

一、住所、氏名　北海道十勝郡浦幌町字美園一九九番地四、松村　克美

一、住所、氏名　北海道中川郡池田町字清見一番地、北村　治嘉

一、住所、氏名　北海道上川郡清水町南一条西七丁目一二番地二、矢藤　利秋

一、住所、氏名　北海道広尾郡大樹町字相川二〇二番地、澤田　勝義

一、住所、氏名　北海道河東郡鹿追町上然別西一〇線一七番地一五、西嶋　鐵男

一、住所、氏名　北海道河東郡音更町宝来北一条二丁目一番地七〇、阿部　正人

一、住所、氏名　北海道中川郡幕別町字大豊四一五番地の二、稲葉　佳且

一、住所、氏名　北海道足寄郡足寄町美盛三番地の一九、上田　喜勝

一、住所、氏名　北海道帯広市西三条南三二丁目二七番地、内藤　清春

一、住所、氏名　北海道帯広市東二条南二三丁目七番地、梅本　邦幸

一、住所、氏名　北海道帯広市西一二条南一三丁目、横山　義雄

一、住所、氏名　北海道上川郡清水町字美蔓西二一線五七番地、成瀬　悟

一、住所、氏名　北海道上川郡清水町字美蔓西二一線五七番地、成瀬佳代子

一、住所、氏名　北海道帯広市西二五条南二丁目二二番地四、栗田　一

一、住所、氏名　北海道上川郡新得町字新得基線一番地一〇、上田　愉逸

一、住所、氏名　北海道中川郡本別町押帯四六番地一五、逸見　敏己

一、住所、氏名　北海道帯広市清川町西一線七九番地、大倉　力雄

一、住所、氏名　北海道帯広市大通南三〇丁目五番地、長内　薫

一、住所、氏名　北海道帯広市東七条南九丁目一二番地一、髙階　成直

一、住所、氏名　北海道中川郡池田町字千代田六二八番地の二、下村　正雄

一、住所、氏名　北海道上川郡新得町字屈足緑町一丁目七番地、金徳　廣志

一、住所、氏名　北海道帯広市西二一条南三丁目二八番地一四、藤原　智則

一、住所、氏名　北海道足寄郡足寄町共栄町一二一番地の一、青柳　貞雄

一、住所、氏名　北海道足寄郡足寄町上足寄一一一番地の五、只野　幸一

一、住所、氏名　北海道足寄郡足寄町稲牛三五三番地の二、管野　邦光

一、住所、氏名　北海道上川郡清水町字美蔓西二四線九七番地、村上　昭彦

一、住所、氏名　北海道十勝郡浦幌町字生剛一三六番地、玉置　儀光

一、住所、氏名　北海道浦河郡浦河町字荻伏町五六一番地、梅田　和義

一、住所、氏名　北海道三石郡三石歌笛三七三番地、名古屋唯男

一、住所、氏名　北海道沙流郡日高町富川東二丁目一番六号、上居　豊伸

一、住所、氏名　北海道沙流郡日高町字福満三一三番地の三、橋本　孝雄

一、住所、氏名　北海道新冠郡新冠町太陽二四二番地、早川　憲吾

一、住所、氏名　北海道浦河郡浦河町野深三五六番地、小池　勝義

一、住所、氏名　北海道日高郡新ひだか町三石歌笛七九八番地、信田　義久

一、住所、氏名　北海道日高郡新ひだか町三石歌笛四二六―二、稲葉　裕治

一、住所、氏名　北海道沙流郡日高町字庫富一五番地の一、門別　賢一

一、住所、氏名　北海道新冠郡新冠町字里平五三番地の一、和田　利夫

一、住所、氏名　北海道浦河郡浦河町字向別四六七―一、鈴木　章教

一、住所、氏名　北海道浦河郡浦河町字上向別一九八番地の七、久保　衛

一、住所、氏名　北海道浦河郡浦河町字上向別三〇七番地の一、久保　豊

一、住所、氏名　北海道沙流郡平取町本町四四番地三、吉野　春夫

一、住所、氏名　北海道沙流郡日高町字庫富四四五番地の一、門別　初男

一、住所、氏名　北海道虻田郡豊浦町字高岡一一五番地、橋本　文男

一、住所、氏名　北海道虻田郡豊浦町字大岸六五二番地、四釜　清一

一、住所、氏名　北海道虻田郡豊浦町字浜町六一番地の二、碁石　光好

一、住所、氏名　北海道虻田郡豊浦町字桜一四〇番地、勝木　豊

一、住所、氏名　北海道虻田郡豊浦町字桜二七八番地、市丸　憲治

一、住所、氏名　北海道伊達市梅本町五五番地、丸子　清

一、住所、氏名　北海道伊達市山下町一七八番地の一五九、池田　和男

一、住所、氏名　北海道伊達市北稀府町一七二番地の三、森　悟

一、住所、氏名　北海道伊達市中稀府町八二番地、矢野　忠良

一、住所、氏名　北海道伊達市末永町一三三番地、牧　弘

一、住所、氏名　北海道伊達市錦町八九番地、福原　洋一

一、住所、氏名　北海道伊達市錦町九三番地、菊地慶三郎

一、住所、氏名　北海道伊達市北黄金町四九番地の一一三五、清野　力雄

一、住所、氏名　北海道有珠郡壮瞥町字壮瞥温泉一五一番地、阿野　幹雄

一、住所、氏名　北海道有珠郡壮瞥町字滝之町六〇番地、岩倉　正幸

一、住所、氏名　北海道有珠郡壮瞥町字立香八六番地、熊谷　博起

一、住所、氏名　北海道有珠郡壮瞥町字立香五一番地、高畑　静男

右の者取戻し営業保証金の額　金二万円也

一、住所、氏名　北海道有珠郡壮瞥町字滝之町三九九番地、森　秀夫

右の者取戻し営業保証金の額　金三万円也

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　株式会社サトルジャパン　株式会社サトルジャパン　東京都港区南青山六丁目一二番一号

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十三年七月四日

東京都港区南青山六丁目一二番一号

株式会社サトルジャパン

代表取締役　小林　悟